会 議 録 (概要)

会議の名称	令和6年度第2回佐渡市高齢者等福祉保健審議会
開催日時	令和6年7月31日(水)18時30分~19時03分
場所	佐渡市役所第一庁舎2階大会議室
議題	(1) 第8期事業計画における実績について(2) 指定介護予防支援事業所の指定の取扱いについて
会議の公開・非公開 (非公開とした場合 は、その理由)	公開
出席者	委員:宮崎則男(Zoom)、百都健、嶋田正也、須藤信宏、本間宏彰(Zoom)、永井恭子、小田隆晴、逸見美津枝、服部倫代、後藤信子、渡邊利明、永田治人、中川智賀子事務局:高齢福祉課長 出﨑、高齢福祉課長補佐 数馬、高齢福祉係長 柴原、介護保険係主任 本間(寛)
会議資料	○事前配付資料 資料 No. 1 高齢者等福祉保健審議会委員名簿(令和6年4月 1日) 資料 No. 2 第8期事業計画における実績について 資料 No. 3 令和5年度介護保険特別会計決算見込み 資料 No. 4 指定介護予防支援事業所の指定の取扱いに ついて ○当日資料 会議次第
傍聴人の数	なし
備考	

会議の概要(発言の要旨)		
発言者	議題・発言・結果等	
1 開会		
事務局	ただいまから第2回佐渡市高齢者等福祉保健審議会を開催いたし	
	ます。	
	はじめに、事前に送付しました資料も併せて、御確認をお願いし	
	ます。	
	それでは、本日の委員の出席状況を御報告いたします。	
	(資料 No. 1 により、本日の委員の出席状況を報告)	
	よって、本日の審議会は、委員の半数以上が出席しておりますの	
	で、会議が成立していることを御報告いたします。	
2 会長あいさつ		
事務局	A委員より御挨拶をお願いいたします。	
A委員	(あいさつ)	
3 委員紹介及び事	事務局紹介	
事務局	(資料 No. 1 により委員の交代及び新任委員を紹介)	
	(事務局職員自己紹介)	
4 議事		
事務局	それでは、議事に入ります。佐渡市高齢者等福祉保健審議会条例	
	第4条第3項の規定により、進行はA委員からお願いいたします。	
A委員	議事に入ります。	
	議事(1) 第8期事業計画における実績について、事務局から説明	
★炒口	をお願いします。	
事務局	(第8期事業計画における実績について、配付した資料 No. 2、資料 No. 3により説明)	
 A委員	事務局からの説明は終了しました。	
n g g	質疑応答に移ります。今の説明について、御質問や御意見等はご	
	ざいますか。	
	第8期計画の実績ですが、利用者数は下がっているということで	
	すが、財政的にはまずまずよいのではないでしょうか。	
事務局	財政的には大丈夫です。	
A委員	基金に約6億円積み上がっているということですね。	
事務局	はい。	
B委員	新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が少なくなったという	
	ことですが、今年に入ってからの影響はどうですか。	

A委員	今年の春頃から持ち直してきているところが多いと聞いています。
n g g	(新型コロナウイルス感染症の現状について、委員間で意見交換す
	(利生コロノワイルへ燃柴症の現仏について、安貞間で息光交換9
A ↑ □	
A委員	ほかに意見はないですか。
C委員	資料 No. 2 の 11 ページで、訪問看護の実績が相当あるみたいです
	が、実は、南部地域はサービスがものすごく減ったのです。南部地
	域は、訪問リハビリも減ったし、訪問看護も来てくれないというこ
	とになっている。あと、南地域医療センターのほうでも療養病床が
	なくなってというようなところで、サービスがほとんど使えないと
	いうような状況にあるのですが、佐渡島内全てでこのような感じで
	実績が上がっているということなのか。
事務局	今の質問は、訪問看護についてですか、定期巡回ですか。それと
	も、訪問リハビリについてですか。
C委員	訪問リハビリについてです。
事務局	訪問リハビリは、実際計画値をどう見たかというところもあるの
	ですが、訪問リハビリは、すこやか両津のほうは徐々に人を増やす
	ようにもしていたので、その辺の部分で、実際計画値ぎりぎりぐら
	いになったと思います。それほど訪問リハビリには行けないだろう
	という想定もあった中で、すこやか両津のほうでは、少しずつ行け
	るようにはなっているので、人が増えたりという部分もあって、少
	しずつ伸ばしている状況なのかと思います。場所によっては少なく
	なっているところもあるが、増えているところもある。計画を決め
	たときの計画値から見て、使っている度合いです。
C委員	わかりました。
A委員	ほかにはないですか。
	ないようですので、次の議題に移ります。
	(2) 指定介護予防支援事業所の指定の取扱いについて、事務局か
	ら説明をお願いします。
事務局	(指定介護予防支援事業所の指定の取扱いについて、配付した資料 No.
	4により説明)
A委員	指定介護予防支援事業所の指定の取扱いについてということです
	が、この件について、質問や意見はありませんか。
	これには皆さん異論はなかったようなので、これでよろしいので
	はないかと思うが、異論はないか。
	(一同了承)
	異論はないようなので、事務局からの提案のとおり取り扱うこと
	とします。
	これで、本日の議事は全て終了しました。事務局へ進行をお返し

	します。
5 その他	
事務局	次第の5、その他に移ります。
	事務局から事務連絡ですが、次回につきましては、地域密着型サ
	ービスの指定案件等がなければ、来年3月の開催を予定しておりま
	す。書面等にて御案内させていただきますので、よろしくお願いし
	ます。
	その他としまして、委員の皆さんから何かございますか。
	(発言なし)
	それでは、以上をもちまして本日予定しておりました案件は全て
	終了しました。
	円滑な進行にご協力いただき大変ありがとうございました。
6 閉会	
事務局	閉会に当たりまして、高齢福祉課長から一言御挨拶申し上げます。
	(高齢福祉課長あいさつ)